

# 市立富士見ガーデンビーチ解体工事 説明会

---

第 1 回 令和 6 年 1 0 月 1 4 日 (月・祝) 午前 1 0 時～

第 2 回 令和 6 年 1 0 月 1 6 日 (水) 午後 7 時～

# 工事概要

- ・工事名：市立富士見ガーデンビーチ解体工事
- ・工事場所：富士見市大字勝瀬地内
- ・契約工期：令和6年10月2日～令和7年3月14日（予定）  
※工事着手は令和6年10月下旬から

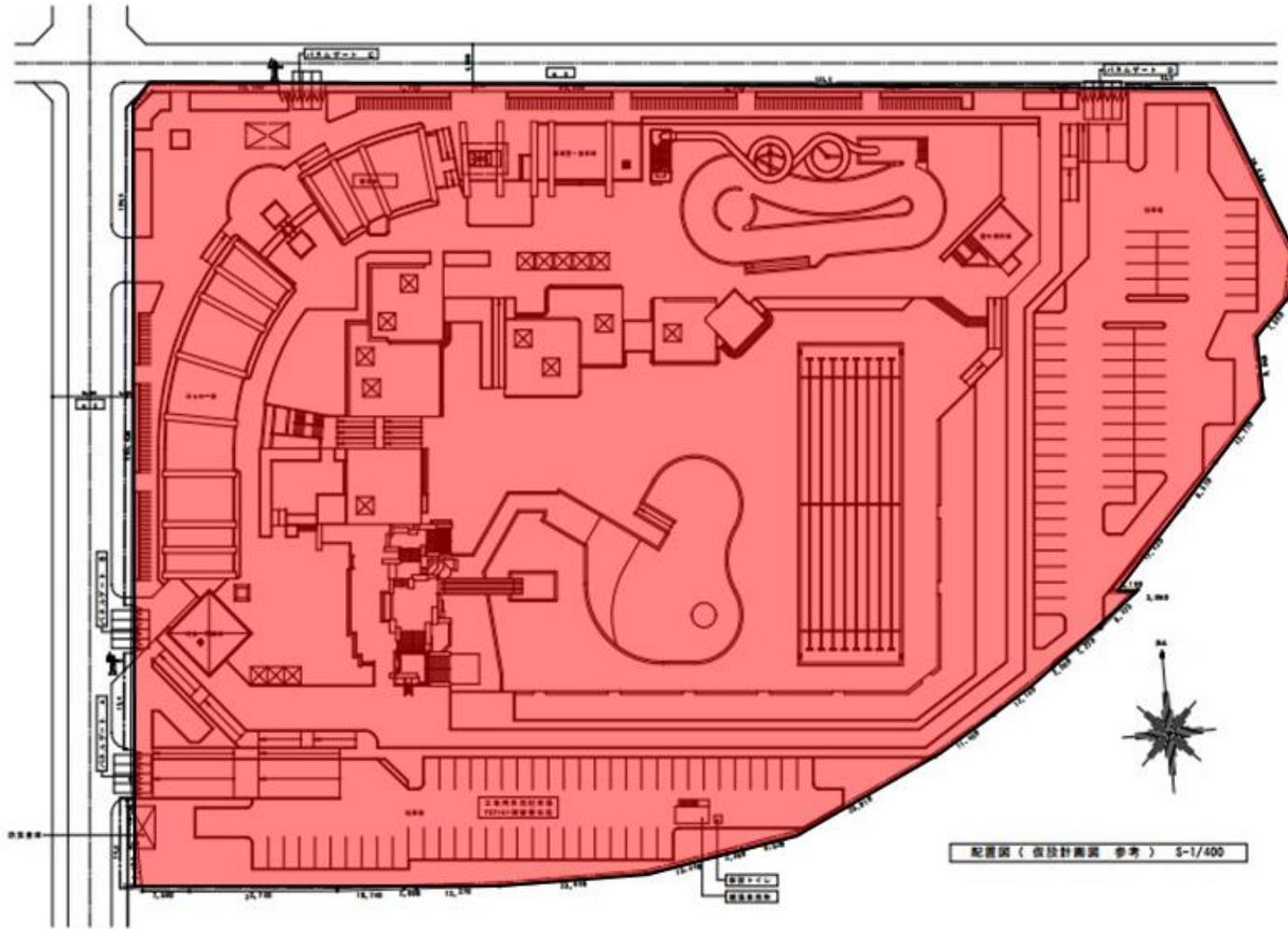
・工事内容：

敷地面積	19960.98㎡
建物	・管理棟、ロッカー棟、機械室・倉庫棟 (鉄筋コンクリート造) ・切符売場・改札・軽食売店棟、屋外便所棟 (鉄骨造) ・プール槽、ウォータースライダー ・外構、駐車場

- ・工事監理者：富士見市総務部営繕課
- ・工事施工者：斎藤工業株式会社 埼玉西営業所  
解体工事協力会社 株式会社HATSUGAI



# 工事範囲



- ・管理棟
- ・ロッカー棟
- ・機械室・倉庫棟
- ・切符売場・改札
- ・軽食売店棟
- ・屋外便所棟
- ・プール槽、ウォータースライダー
- ・外構、駐車場

# 作業時間及び休日

- ・作業時間は、原則として**午前 8 時から午後 6 時まで**とします
- ・**週休 2 日**での作業を予定しています  
(土曜・日曜及び祝祭日は休工とします)  
※気象状況による緊急時や、作業休止日が多くなった場合は、土曜日に作業を行う場合があります

# 安全対策

- ・工事車両の出入りについては、近隣の交通に影響が出ないよう配慮します
- ・今回の工事では、コンクリートの多くを再生砕石として再利用する予定のため、一般的な解体工事より搬出入車両は少なくなる見込みです
- ・出入りする工事車両がある場合は、出入口に交通誘導員を配置します
- ・夜間及び休工日は、出入口に施錠を行います

# 振動・騒音対策

- ・振動規制法や騒音規制法等の関係法令を遵守し、低騒音・低振動に対応した重機を使用します。
- ・建物の解体にあたっては、建物の外周に解体養生防音シートを設置し、外部に漏れる騒音を基準値以内に収まるように作業します。
- ・振動計及び騒音計を設置し、計測結果を工事エリアの外から確認できるようにします。

# アスベスト対策

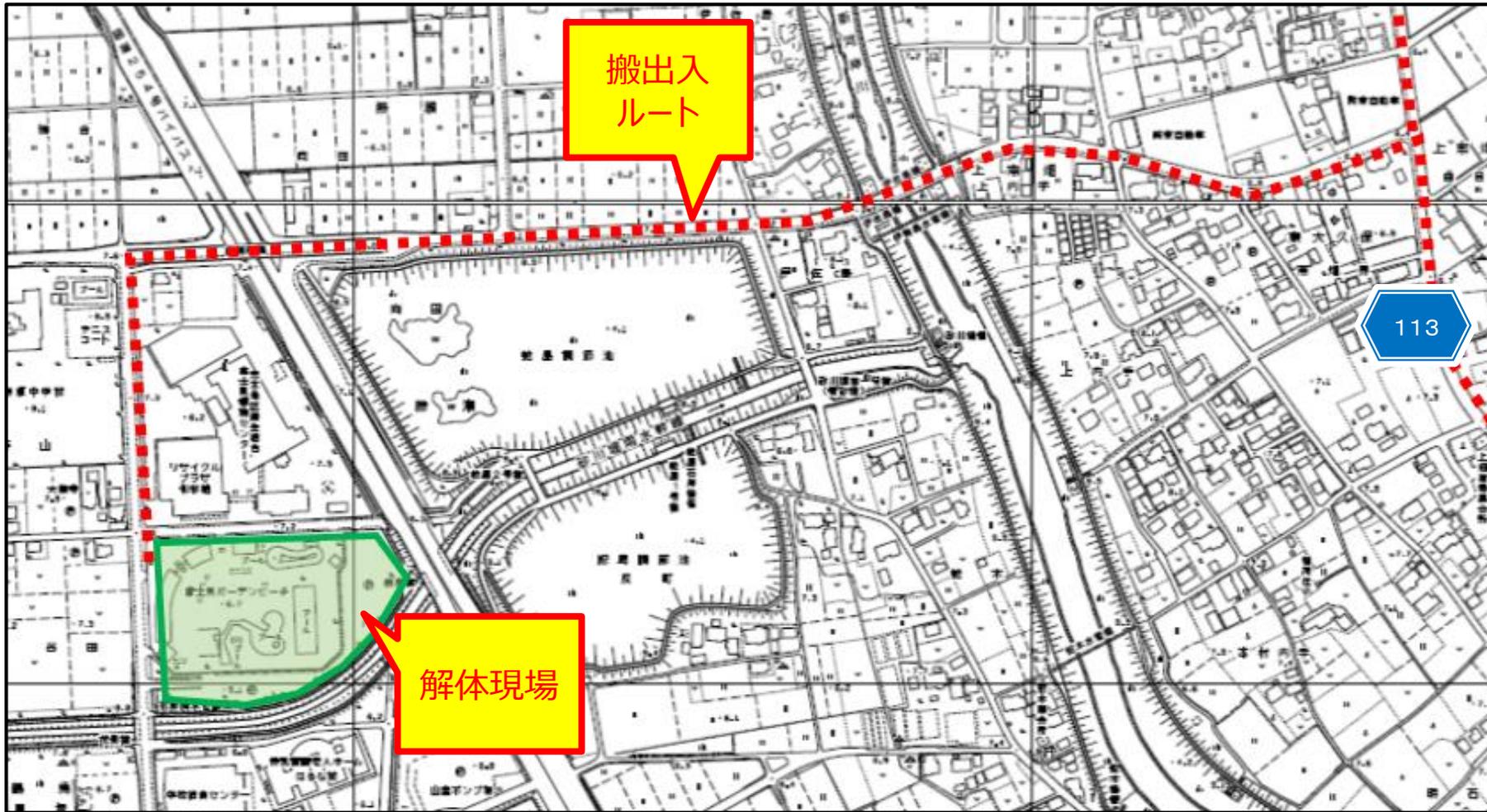
- ・建物の外壁仕上塗材や内装建材類に、アスベストが含まれているため、施工箇所に養生をし、
  - ①集塵装置付きディスクグラインダー工法により除去します
  - ②湿潤しながら、破砕を最小限に留め撤去する方法により除去します
- ・除去期間は、**令和6年11月上旬から12月末まで**を予定しています

# 環境対策

---

- 大気汚染防止のため、排ガス対策型の重機を使用します
- 粉塵の発生源に散水養生をして、粉塵の飛散の抑制に努めます
- 搬出車両のタイヤを洗浄し、周辺道路の汚れを抑制します

# 搬出入ルート計画図

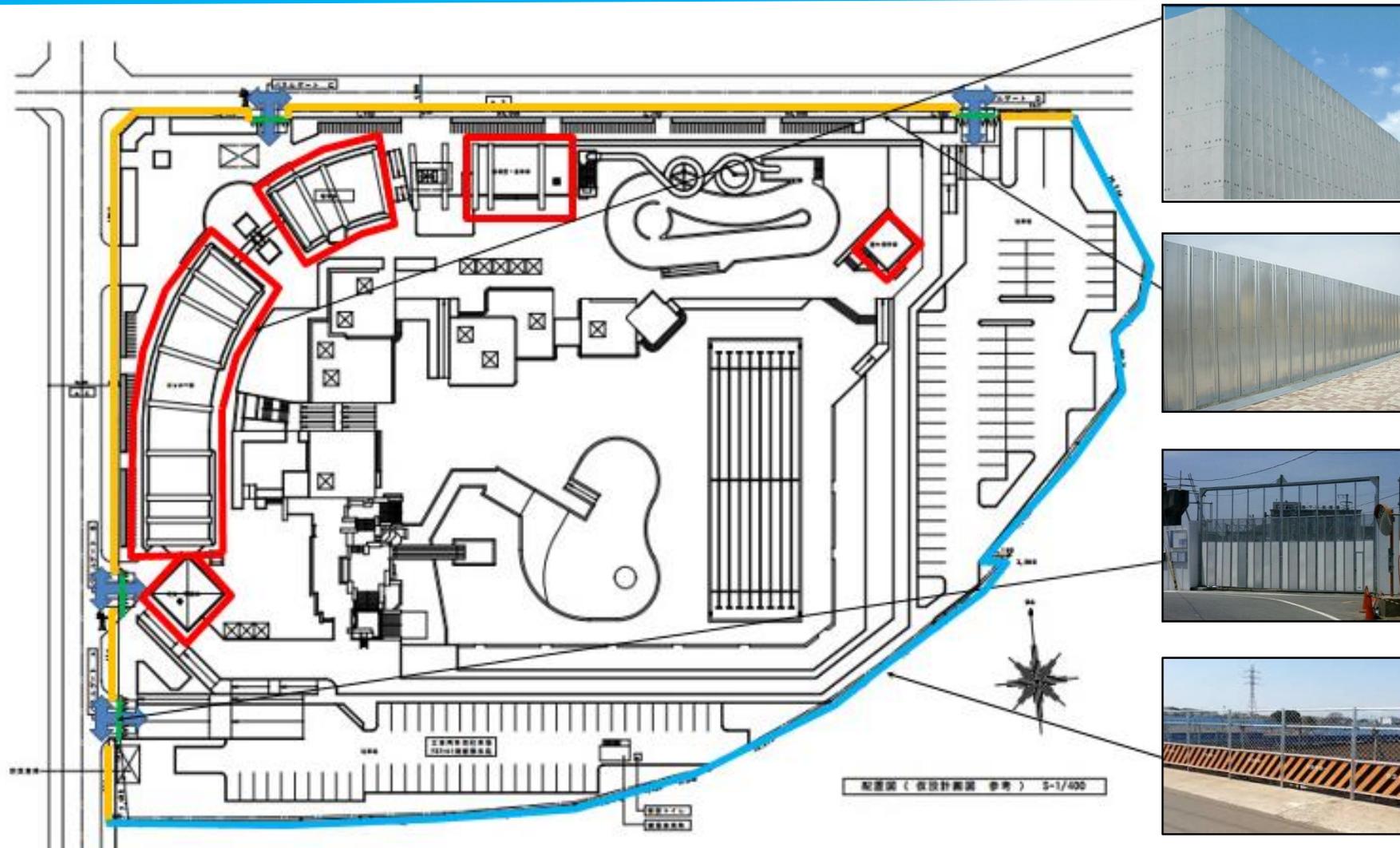


「この地図は、さいたま市長(承認番号 都計都計第1751号)、川越市長(承認番号 川都計収第100号)、ふじみ野市長(承認番号 ふ都第325号)の承認を得て、同市・町発行の地形図を使用して調製したものである」  
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである (承認番号)平27関公第177号」

# 工程表

種目別名称	10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考	
	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20		
準備工	■													
共通仮設		■												
建築解体工事		■					■							
電気設備解体工事			■			■								
機械設備解体工事		■					■							
工作物解体工事			■			■								
外構解体工事		■					■							
発生材処理		■					■							
有価物処理			■			■								
アスベスト除去		■												
整地・外構工事								■						
片付工										■				

# 仮設計画



【解体養生防音シート】  
⇒騒音対策、飛散防止養生



【万能鋼板仮囲い H=2.0m】  
⇒防犯対策、立入禁止措置、  
飛散防止養生 **一部道路占用必要**



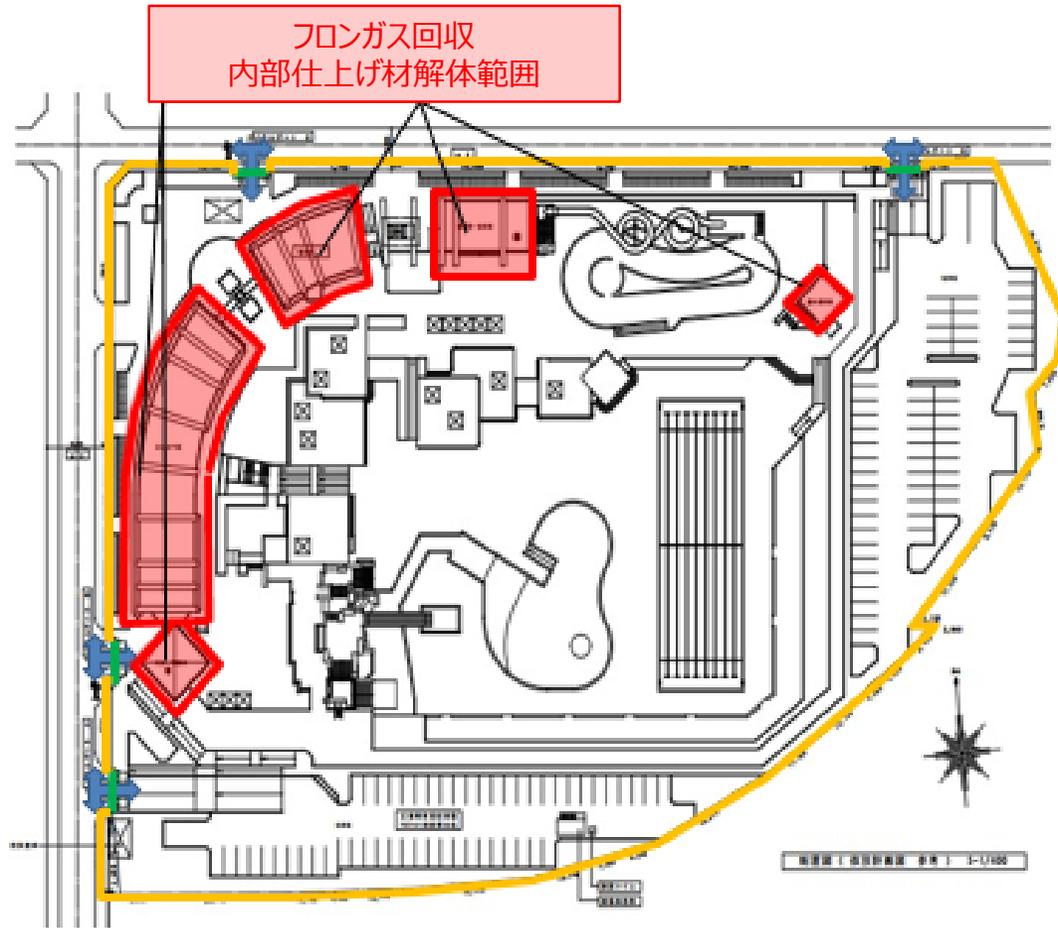
【パネルゲート】×4ヶ所  
⇒搬入出の管理、  
交通誘導員の配置、  
施錠による夜間対策



【ガードフェンス仮囲い H=1.8m】  
⇒防犯対策、立入り禁止措置、  
第三者から離れている箇所に設置



# 解体計画① 先行解体工事～内装解体工事



**先行解体**

仮囲い等の共通仮設の設置と並行して、建物内部で撤去が必要なものを先行して解体すること

## ①フロンガス回収例【参考写真】



・フロンを回収し、安全に破壊します

## ②内部仕上げ材解体例【参考写真】

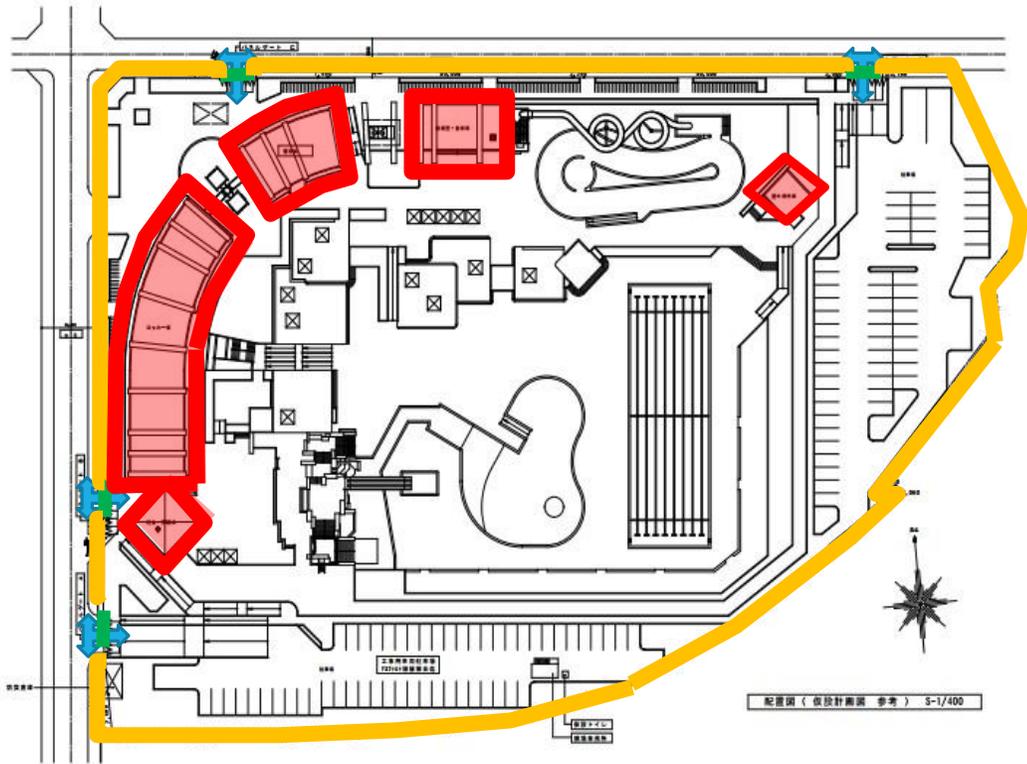


・重機併用人力にて、内部仕上げ材の解体撤去を行います  
解体発生材は分別し、産業廃物として処分します

## ・解体工事施工フロー

- ①先行解体（建物内部の備品撤去）
- ↓
- ②フロンガス回収
- ↓
- ③内部仕上げ材解体
- ↓
- ④外装塗膜除去
- ↓
- ⑤建物地上部解体
- ↓
- ⑥建物基礎部解体
- ↓
- ⑦外構ほか解体
- ↓
- ⑧敷地整地
- ↓
- ⑨完了

# 解体計画② 外装塗膜除去

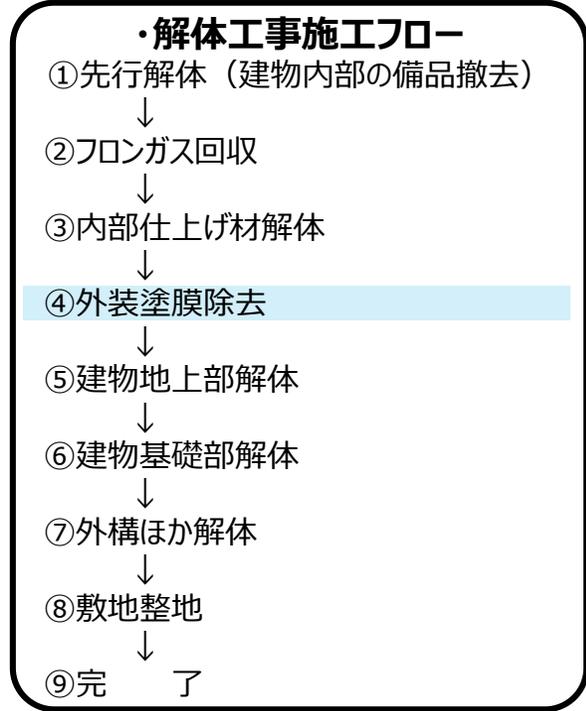


③ 出入口にクリーンルームを設置し、この部屋で作業員の防護服に付着したアスベストを落とし、外部にアスベストを持ち出しません

④ 集塵装置付きの専用の電動工具を使用します

⑤ 除去した塗膜を専用の袋に梱包します  
湿潤により発生した少量の水もふき取って同様に梱包します

⑥ 除去面に飛散防止剤をまんべんなく噴霧し固化します



⑦ 除去したアスベストを特別管理産業廃棄物として適正に処分します



① 足場をプラスチックシートで養生し密閉空間とします



② 専用の負圧除塵装置を設置し作業空間内を負圧にします  
外部より気圧を下げ外部へのアスベストの飛散を防止します



# 解体計画③ 建物地上部解体工事



## 建物地上部解体例【参考写真】

- ・油圧式圧砕機または圧断機を使用し、振動と騒音の低減に努めます
- ・低騒音、排ガス対策型重機を使います

## 【建物躯体解体状況】



## 【解体材分別状況】



## 【解体材積込搬出状況】



## ・解体工事施工フロー

- ① 先行解体 (建物内部の備品撤去)
- ↓
- ② フロンガス回収
- ↓
- ③ 内部仕上げ材解体
- ↓
- ④ 外装塗膜除去
- ↓
- ⑤ 建物地上部解体
- ↓
- ⑥ 建物基礎部解体
- ↓
- ⑦ 外構ほか解体
- ↓
- ⑧ 敷地整地
- ↓
- ⑨ 完了

# 解体計画④ 建物基礎部解体工事～完了

## 建物解体基礎工事

### 【解体重機+油圧式圧砕機】

圧砕工法とし、振動・騒音の低減に努めます  
低騒音型重機を使用します

### 【解体材分別・積込重機】

低騒音型重機とし、振動・騒音の低減に努めます

【ガラ砕石化】  
自走式破碎機(ガラパゴス)で発生したコンクリートガラを砕石化し、敷地内に敷き均す。

【解体進行方向】

## 建物基礎部解体例【参考写真】

- ・ブレーカーは使わず油圧式圧砕機を使用し、振動と騒音の低減に努めます
- ・低騒音、排ガス対策型重機を使います

### 【建物躯体解体状況】



### 【解体材積込搬出状況】



### 【敷地整地状況】



・自走式破碎機(ガラパゴス)で砕石化し、敷地内に敷き均します

## ・解体工事施工フロー

- ① 先行解体 (建物内部の備品撤去)
- ↓
- ② フロンガス回収
- ↓
- ③ 内部仕上げ材解体
- ↓
- ④ 外装塗膜除去
- ↓
- ⑤ 建物地上部解体
- ↓
- ⑥ 建物基礎部解体
- ↓
- ⑦ 外構ほか解体
- ↓
- ⑧ 敷地整地
- ↓
- ⑨ 完了

# 解体計画⑤ 学校解体工事【参考写真】



【内部仕上げ材解体状況】  
小型解体重機使用



【建屋解体状況】  
30 t クラス解体重機使用 + 圧砕機



【建屋解体状況】  
30 t クラス解体重機使用 + 圧砕機



【建屋解体状況】  
30 t クラス解体重機使用



【建屋解体状況】  
30 t クラス解体重機使用 + 圧砕機



【基礎解体状況】  
30 t クラス解体重機使用 + 圧砕機

# その他

---

## (1) 防災倉庫について

- ・現在敷地にある防災倉庫については、解体工事にあわせて撤去しますが、新たな施設の整備後に防災倉庫を整備することを計画しています
- ・格納されている防災備品については、近隣の公共施設で保管します

## (2) 雨水流出抑制対策機能について

- ・解体後も現在の施設と同様に、敷地内に高低差があるため、現状と同等の機能を維持する計画です

# 解体工事に関する問合せ先

〔発注者〕

富士見市協働推進部文化・スポーツ振興課

担当：赤田 ☎ 049-252-7139

〔工事施工者〕

斎藤工業株式会社

担当：堀 ☎ 048-833-1558

〔工事監理者〕

富士見市総務部営繕課

担当：坂田 ☎ 049-256-9948